

本市退職者である監理対象出資法人の役員に支払われる報酬の上限額

項番	団体名	役職名	報酬上限額（円）
1	大阪港埠頭(株)	代表取締役社長	9,000,000
2	大阪港埠頭ターミナル(株)	専務取締役	8,000,000
3	大阪市街地開発(株)	代表取締役社長	9,000,000
4		常務取締役	7,200,000
5	大阪外環状鉄道(株)	常勤監査役	3,000,000
6	(株)大阪市開発公社	代表取締役社長	10,000,000
7		代表取締役専務	9,000,000
8		常務取締役	8,000,000
9		取締役	7,000,000
10	(株)大阪城ホール	代表取締役社長	9,000,000
11		専務取締役	7,200,000
12	関西高速鉄道(株)	常務取締役	8,000,000
13	(公財)大阪観光局	業務執行理事	7,200,000
14	(公財)大阪国際交流センター	代表理事（理事長）	9,000,000

（令和6年7月1日現在）